

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年3月24日 ( 1回 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	堀滝地区 ( 堀滝 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.7 ha
② 田の面積	6.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当該集落は、昭和50年に区画整理事業が実施され、主に水稻や花卉、野菜等が栽培されている。  
 ・農地面積は少なく、水田は地域内の2名の農業者で作付けが行われている。また、中山間地に位置している一部の水田については、耕作放棄地となっている状況にある。  
 ・集落内の農業者は高齢化や後継者不足により減少しており、今後は現状農地を維持管理することが困難な状況になってきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後においても、水稻や野菜、花卉などの作付けを行っていくが、農地が中山間地域に位置していることから、他の地区からの入作者による作付けは困難な状況ではあるが、地域内外の農業者による、耕作を行っていく。  
 ・老朽化や、未整備となっている農業用施設(水路等、農道等)の整備についても、町と協議しながら経費負担が少ない事業等の検討も行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・経営拡大を希望する認定農業者や新規認定農業者等の受入れを進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.1 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・離農、規模縮小が生じた場合に、近隣農業者を中心に集積、集約化を図り、町農業委員会と連携を密にしながら農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・水路等の老朽化が進んでおり、修繕が必要な箇所はあるが費用面で整備を行っていない状況であるため、今後、費用負担が少ない様々な事業の検討を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・今後、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少により農地の保全管理が困難になる可能性があるため、集落ぐるみで持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内外からの担い手による作業委託や農地の集積・集約化を進め、農地の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策として、電気柵等を設置するとともに、被害が拡大しないように補助事業を活用しながら被害防止に努める。
- ⑧農業用施設の整備等については、農業者負担ができるだけ少ない事業の検討を行っていく。

